

ニッポンハムグループ アニマルウェルフェアガイドライン

私たちは生命の恵みを大切に、家畜におけるアニマルウェルフェアに配慮した事業を行うことが重要であると認識しています。ニッポンハムグループアニマルウェルフェアポリシーに基づき、グループ企業の生産、輸送、処理の各工程においてアニマルウェルフェアガイドラインに沿った事業を推進します。

第1章 基本事項

1. 適用範囲

本ガイドラインの適用範囲は、資本を過半数保有する国内外のグループ会社とします。

2. 管理方法

運用管理にあたっては、定期的な確認を行い、不適切な事象が確認された場合は、改善を図ります。

3. 人財育成

業務に携わる者には、アニマルウェルフェアポリシーの理解や、アニマルウェルフェアを推進するための知識、業務遂行に必要な技術などの教育を実施します。

4. 法令・文化

本ガイドラインを運用するにあたっては、各国、各地域における法令などを遵守し、多様な文化などに配慮します。

第2章 生産

1. 管理方法

家畜の健康状態を把握し、家畜に不要なストレスを与えたり、けがをさせないように丁寧に扱います。痛みを伴うおそれのある処置を行う場合は、家畜の苦痛緩和に努めるとともに、感染症の予防に努めます。

けがや病気のおそれがある家畜が確認された場合には、速やかに獣医師に報告し対処します。治療を行っても回復する見込みがない場合や、著しい生育不良や虚弱で正常発育に回復する見込みがない場合は、適切な方法で安楽死の処置をとります。

農場や畜舎に病原体が侵入するリスクを減らすとともに、病原体の拡散を防ぐために、各国で定められた家畜伝染病予防法に基づき、各畜種ごとに定められた管理基準を遵守します。

2. 栄養

家畜の発育段階等に合わせ、適切な栄養と生理的要求を満たす十分な飲用水を得ることができるよう努め、給餌器や給水器は定期的な整備と清掃を行います。

3. 畜舎

畜舎内の環境が家畜にとって快適であるように配慮するとともに、病原体・有害動物の侵入防止等必要な管理設備を備えます。

第3章 輸送（家畜の搬入と搬出）

1. 基本事項

家畜の輸送にあたっては、家畜に不要なストレスを与えたり、けがをさせないように丁寧に扱います。

2. 輸送の準備

輸送する畜種に応じた適切な輸送計画を作成します。管理者及び飼養者は、輸送前に家畜の健康状態やけがの有無等を確認し、必要に応じて獣医師と相談して対処します。

3. 輸送する家畜の管理方法

過度の空腹、渇水、疲労が予測される長時間の輸送の場合は、適切に給餌・給水・休息をとることができるように配慮します。

第4章 処理

1. 基本事項

家畜の処理にあたっては、家畜に不要なストレスを与えたり、けがをさせないように丁寧に扱います。家畜が収容される係留所は清潔にし、家畜にとって快適であるように配慮します。搬入された家畜の生体検査は、各国で定められた、しかるべき資格保有者により実施されるようにし、病原体の拡散を防ぐために、畜種に応じた防疫措置や衛生管理体制等を整備します。

2. 家畜の移動

家畜の移動にあたっては、転倒や滑ってけがをすることのないように家畜との適切な位置と距離を保ち誘導するとともに、補助道具等の使用によって家畜に不要なストレスや苦痛を与えることがないように配慮します。

3. と畜

と畜は適切な訓練を受けた十分な知識と技術を有する者が行い、使用する設備・器具は適切に維持管理します。

以上